

学生便覧 2025年度

人文科学研究科

比較文化専攻
国際文化専攻
女性学専攻
グローバルコミュニケーション専攻

G2025-1

目次

人文科学研究科 比較文化専攻	2
I. 教育研究上の目的	2
II. ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）	2
III. カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施方針）	2
IV. 博士（後期）課程 学位取得までのプログラム	3
1. 資格試験（Qualifying Examination）	4
2. 論文作成計画審査（Prospectus 審査）	5
VI. 博士論文審査	5
VII. 博士論文審査基準	6
人文科学研究科 国際文化専攻	7
I. 教育研究上の目的	7
II. ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）	7
III. カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施方針）	7
人文科学研究科 女性学専攻	11
I. 教育研究上の目的	11
II. ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）	11
III. カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施方針）	11
人文科学研究科 グローバルコミュニケーション専攻	14
I. 教育研究上の目的	14
II. ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）	14
III. カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施方針）	14

人文科学研究科 比較文化専攻

I. 教育研究上の目的

人文科学研究科は、歴史的にも地域的にも多様性に富んだ人間の文化に係る諸活動を、その相対性と普遍性を視野に入れて探求することができる教育研究を行い、国際的かつ学際的視野と異文化理解力、コミュニケーション能力を有し、国際社会で活躍できる高度な専門的職業人や、研究者及び教育者を養成する。

比較文化専攻は、地域的・民族的文化に係る体系的で緻密な知識と冷静で的確な判断力及び比較文化的考察力を有することができる精深な教育研究を行い、国際的・地球的な視野に立ち、国際社会の中での日本の学術の発展並びに国際的協働に貢献できる人材を養成する。

II. ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）

人文科学研究科比較文化専攻は、所定の単位を取得して学位論文審査に合格し、かつ以下に該当すると判断した場合に、博士（比較文化）の学位を授与します。

1. 比較文化論、比較ジェンダー論、国際日本学のいずれかの学問領域において、緻密な体系的知識を習得し活用することができる。
2. 文献読解能力、批評能力、課題発見能力、情報収集能力、分析考察能力、論理的文章作成能力、口頭発表能力など、高度な研究能力を用いて自立した研究活動を行うことができる。
3. 専門とする分野から隣接諸学に視野を広げ、研究成果をグローバル社会の発展に活かすことができる。
4. 比較文化の視点に基づく研究実績を持ち、国際社会において日本の学術の発展並びに国際的協働に貢献することができる。

III. カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施方針）

人文科学研究科比較文化専攻では、教育研究上の目的*及び学位授与方針に基づき、比較文化研究の成果をグローバル社会に還元できる専門職業人や、研究者、教育者を養成するため、以下に掲げる方針によりカリキュラム（教育課程）を編成します。

1. 複数の教員による一貫した指導体制の下で、研究活動を活発に遂行し、集大成として博士論文を作成するため、比較文化、比較ジェンダー論、国際日本学のいずれかの分野を軸とする研究指導科目を設置する。
2. 研究水準として求められる専門基礎知識や研究方法、論文執筆要領を確認するため、共通基盤科目を設置する。
3. 各分野においてより専門的で高度な知識を習得し、理解を深めるため、日本文学、日本語学、日本語教育学、地域文化研究、ジェンダー論に係る科目から構成する研究特論科目を設置する。
4. 国際的に活躍する日本発の高度専門職業人育成のため、実践科目として上級日本語教授法を設置する。
5. アセスメント・ポリシーに基づく学修アセスメント・プランを提示し、学位授与方針に示す能力の習得状況及び大学院生としての成長に伴う達成度を測定、評価する。

以上の教育課程の編成に基づき、各科目内容に応じて、高度な専門知識の習得を目的とする「講義」、専門知識や理論を論文の作成や発表等を通じて実践することを目的とする「演習」を取り入れた授業形態を採用します。さらに、合理的な授業人数の調整やICTを活用した教育方法を導入し、より効果的な教育を実施します。

IV. 博士（後期）課程 学位取得までのプログラム

学 年	プログラム	備 考
1 年次	入学時に研究計画書を提出	複数指導体制の確立
	講義科目の履修 研究指導科目の履修（3年間継続）	
	研究報告書提出	
2 年次	講義科目の履修研究指導科目の履修（3年間継続）	「論文作成資格試験」の申請は年2回5月末日、11月末日。 副指導教員の決定
	資格試験（Qualifying Examination）の準備 （1）研究に関連する三分野を決定 （2）リーディングリスト（Reading List）の作成 （3）論文作成計画書の作成	
	資格試験（Qualifying Examination） 筆答試験と口答試験 （原則として2年次に実施）	
	論文作成計画審査（Prospectus 審査）の準備 論文作成計画書には、論文テーマ選定理由、方法論、 構成と要旨、参考文献及び資料の目録を含める。	
	研究報告書提出	
3 年次	研究指導科目の履修（3年間継続）	「博士論文（課程博士）」の提出は年2回
	論文作成計画審査（Prospectus 審査）論文 作成計画書審査と口述試験 （原則として、論文作成資格試験に合格後、1年 以内に実施）	
	博士論文執筆	
	博士論文予備審査願提出 予備審査（論文審査、口述試験）	
	博士論文提出 本審査（論文審査、最終口述試験） 合格後、公開発表	
	学位（博士）取得（3月または8月）	

V. 博士論文提出資格審査

博士論文は、必要な研究指導を受け、博士論文提出資格審査に合格した者が提出することができる。この資格審査は、資格試験（Qualifying Examination）と論文作成計画審査（Prospectus 審査）の二段階の審査からなる。これら審査に係る諸手続きは以下のとおりである。

1. 資格試験（Qualifying Examination）

資格試験（Qualifying Examination）は、博士論文の作成を目的とした研究に着手するうえで、当該研究に関連したいくつかの専門領域において、幅広い基礎知識と問題意識、さらに課題設定や分析に係る能力を有しているかを総合的に判定する。

（1）実施時期

- 1) 資格試験は、原則として1年次後半期から申請することができる。

資格試験受験希望者は、指定の期日までに必要書類を整えて研究科長に願い出る。申請する期日は、春学期は5月末日、秋学期は11月末日とする。

（2）受験資格

- 1) 博士後期課程に在籍のうえ「研究指導」を履修し、研究科委員会が受験資格を認めた者。ただし、当該課程に入学してから原則3年以内であること。
- 2) 研究指導教員が当該試験の準備が整っていると判断した者、及び論文作成についても研究の目途が立ち完成させる可能性があると言導教員が判断した者で、研究科委員会が受験資格を認めた者。

（3）提出書類

- 1) 成績証明書
- 2) 資格試験（Qualifying Examination）申請願
- 3) 指導教員の推薦書
- 4) リーディングリスト

専門及び周辺分野／領域について3～4分野に分けて作成すること。作成にあたって主副指導教員の指導を十分に受けること。

5) 論文作成計画書

テーマ、研究の進捗状況などをA4版1枚にまとめたもの。

原則として和文は1行40字、1ページ36行、英文は1行70字、1ページ36行で作成する。

- 6) 人・動物を対象とする研究倫理審査が必要な場合は、承認あるいは申請を示す書類

（4）資格試験の構成

- 1) 筆答試験：各自の専門及び周辺分野／領域

ただし、指導教員が推薦し研究科委員会が認めた場合に、筆答試験が免除されることがある。

- 2) 口答試験：基礎及び専門知識、研究の方法論、資料収集・整理、分析方法など。
- 3) 外国語（母語以外の言語）の読解力、文章作成能力についての筆答試験
- 4) 試験時間は次のとおりとする。

筆答試験4時間、口答試験1時間、外国語1時間30分

(5) 審査委員会

- 1) 研究科長は、申請者の受験資格を研究科で審査し、資格を認めた者に対して審査委員会を設置する。
- 2) 審査委員会の設置に際しては、他分野の教員を少なくとも1名加えることが望ましい。また、審査委員会において、専門筆答試験出題委員長、口答試験出題委員長を決定する。
- 3) 審査委員会は、リーディングリストと論文作成計画書を精査し、申請者の指導を行う。また、審査委員会は、各領域の試験問題、実施方法などについて検討し、認識と理解を共有する。

(6) 合否判定

資格試験の合否は、審査委員会が審査結果を研究科長に報告し、研究科委員会にて決定する。

2. 論文作成計画審査 (Prospectus 審査)

論文作成計画審査 (Prospectus 審査) は、申請者が博士論文を作成するにあたり、その研究目的が明らかであり、またその研究内容においてその意義が認められ、なおかつ遂行可能なものであるか否かを、提出書類及び口述により総合的に判定することを目的とする。

(1) 受験資格

- 1) 資格試験 (Qualifying Examination) に合格後、原則として1年以内の者で、研究科委員会が受験資格を認めた者。
- 2) 指導教員が推薦し、研究科委員会が受験資格を認めた者。

(2) 提出書類

- 1) 指導教員の推薦書
- 2) 論文作成計画審査 (Prospectus 審査) 申請願
- 3) 論文作成計画書

提出枚数は、日本語文の場合は 16,000 字から 20,000 字程度 (参考文献及び資料の目録を含まない)、英文の場合は A4 版ダブルスペース 30 枚程度 (参考文献及び資料の目録を含まない) とする。

また、目次及び次の項目を必ず含めること。

- ①論文テーマの選定理由
- ②研究の目的と方法
- ③構成と要旨
- ④参考文献及び資料の目録

- 4) 人・動物を対象とする研究倫理審査が必要な場合は、承認あるいは申請を示す書類

(3) 論文作成計画審査における口述試験は、1 時間を目安とする。

(4) 審査委員会

研究科長は、申請者の資格を研究科で審査し、資格を認めた者に対して審査委員会を設置する。

(5) 合否判定

論文作成計画審査の合否は、審査委員会が審査結果を研究科長に報告し、研究科委員会にて決定する。

VI. 博士論文審査

博士論文提出資格を得た者は、予備審査を経たうえで論文を提出し、審査を受けて、博士の学位を取得することができる。

- 1) 博士論文は、年2回受け付ける。課程博士、論文博士ともに詳細は、別途提出要領に定める。
- 2) 研究科長は、博士論文の提出を受けて、博士論文審査委員会を設置する。
- 3) 博士論文審査委員会は、必要に応じて学外からの審査委員を含めて構成する。
- 4) 博士論文審査の合否は、審査委員会が審査結果を研究科長に報告し、研究科委員会において審議する。
研究科委員会は、議決の内容を大学院委員会に報告し、同委員会において学位授与の可否を決定する。
合格した者には、「博士 (比較文化)」の学位を授与する。

VII. 博士論文審査基準

人文科学研究科比較文化専攻における博士論文審査は、以下の基準に基づき審査する。

1. 論文としての完成度

(1) 独創性と発展性

- ・当該研究分野・領域の先行研究を渉猟し、それらを十分理解・整理した上で、自己の研究を当該分野の研究動向の中に位置づけているか。
- ・問題意識が明確に示されており、研究の意義や必要性が述べられているか。
- ・考察・見解において先行研究を超える論者の独創性が認められるか。
- ・論文の内容に、今後の研究への寄与・貢献が予見され、当該分野の進展を加速させるものと評価できるか。

(2) 実証性

- ・論証に用いたデータや情報は質量に過不足なく、また論旨に合致しているか。その収集方法は適切であるか。
- ・研究目的に見合った方法論や理論を適切に用いて分析、考察を行っているか。

(3) 論理性

- ・論証の過程において、その論旨が明確で一貫しているか。
- ・結論が明示されているか。

(4) 形式

- ・所定の体裁および当該分野・領域の標準的な様式に倣って整備されているか。
- ・表記、表現が適切であるか。
- ・引用、注記、図表、参考文献などの用い方、示し方が適切であるか。

(5) 口述試験・公开发表

- ・論文の内容や意義を簡潔にまとめ、的確かつ効果的に説明できたか。
- ・質疑に対する応答が適切に行われたか。

2. 研究倫理

「城西国際大学における公正な研究活動の推進に関する規程」を満たしているか。

3. 研究者としての能力と可能性

本論文執筆者は当該分野において、自立した研究者として、今後の活動に十分な期待が持てるか。

なお、これらの審査基準、審査点は、研究分野及び研究対象に応じた諸条件を勘案して、柔軟に適用するものとする。

人文科学研究科 国際文化専攻

I. 教育研究上の目的

人文科学研究科は、歴史的にも地域的にも多様性に富んだ人間の文化に係る諸活動を、その相対性と普遍性を視野に入れて探求することができる教育研究を行い、国際的かつ学際的視野と異文化理解力、コミュニケーション能力を有し、国際社会で活躍できる高度な専門的職業人や、研究者及び教育者を養成する。

国際文化専攻は、日本とそれを取り巻く世界の文化と社会を多角的な視点から探求する教育研究を行い、国際社会に通用する柔軟で幅広い、高度の体系的知識と実践的能力とを身に付けた研究者及び専門的職業人を養成する。

II. ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）

人文科学研究科国際文化専攻は、所定の単位を取得して学位論文審査に合格し、かつ以下に該当すると判断した場合に、修士（国際文化）の学位を授与します。

1. 日本文化、比較文化のいずれかの専攻分野において、体系的知識を習得し活用することができる。
2. 人文科学諸分野の研究方法を理解し、文化学、歴史学、文学、言語学、考古学、文化人類学のいずれかを軸に、学際的視野と高度な研究方法によって、自ら設定した課題について探究することができる。
3. 国際的かつ学際的視野をもって各々の文化を捉え、現代社会におけるあり方を考察するとともに、グローバル社会における自らの役割を自覚し、実社会との関わりを踏まえて専門的な知を追究することができる。
4. 専門とする分野の必要に応じて、日本語あるいは英語によって、専門的な内容を話し、聞き、書き、読むことができるとともに、社会の様々な場面において、異文化理解能力とコミュニケーション能力を発揮し、課題解決に貢献することができる。

III. カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施方針）

人文科学研究科 国際文化専攻では、教育研究上の目的*及び学位授与方針に基づき、高度な能力によりグローバル社会に貢献できる人材を養成するため、以下に掲げる方針によりカリキュラム（教育課程）を編成します。

1. 人文科学の研究法・調査法、発表法を習得するため、分野共通必修の基礎論科目を設置する。
2. 専門とする分野について体系的に学び、設定した研究課題を探究するため、歴史学、文学、言語学を軸に日本文化や日本語を立体的に捉えるための日本文化研究分野、文化、文学、考古学、文化人類学を軸に地域文化を比較し相対化することで新たな側面を発見し、各々の独自性や普遍性を発見するための比較文化研究分野の科目群を設置する。
3. 専門知識の習得から研究遂行、その成果発表まで一貫して深めていくため、講義・演習科目からなる分野別の科目群を設置する。
4. 研究内容に即して知識や視点を広げるため、日本文化及び文化比較を主題とする特別講義科目を設置する。
5. 一貫した指導体制の下で、より高度で専門的な知識を学び、その過程で批判的・論理的思考力、課題探究力、問題解決力、批判的かつ創造的思考力を修得し、研究成果として修士論文を作成するため、少人数制の参加型授業の演習科目を設置する。
6. 実地踏査や現地取材のための研修科目、社会人として求められる実践能力を伸長するため、国内・海外インターンシップ科目を設置する。
7. 英語文献の読解を通して、専門知識を習得し研究を遂行するため、英語文献講読科目を設置する。
8. 国際的な情報交流、情報分析を行うため、日本語と英語によるコミュニケーション科目を設置する。

9. アセスメント・ポリシーに基づく学修アセスメント・プランを提示し、学位授与方針に示す能力の修得状況及び大学院生としての成長に伴う達成度を測定、評価する。

以上の教育課程の編成に基づき、各科目内容に応じて、高度な専門知識の習得を目的とする「講義」、専門知識や理論を論文の作成や発表等を通じて実践することを目的とする「演習」、「講義」「演習」で学習した内容を社会で生かすための「実習」を取り入れた授業形態を採用します。さらに、合理的な授業人数の調整やICTを活用した教育方法を導入し、より効果的な教育を実施します。

IV. 修士論文指導

入学時に提出する研究計画書を基に指導教員を決定し、指導教員は学生本人と協議のもとに副指導教員2名以上を選定して体制を組んで指導を展開する。一方、公開発表会における発表等をととして指導教員、副指導教員以外の研究科所属教員も随時指導に協力する。

各発表における指導・留意点は下表に定める。

学年	期間	発表会計画	留意点等
1年次	入学時	研究計画書提出	入学後半年以内に、副指導教員2名以上を決定
	後半	研究中間発表	研究テーマの独創性、問題設定の妥当性 先行研究の把握 他分野の研究との関連性 研究方法、実現可能性
2年次	前半	論文作成計画発表	論文の章立て、論述の流れの適切性 参考文献の把握と読解、調査の計画性
	後半	修士論文概要発表	参考文献、調査資料の妥当性、信頼性、分析考察の周到さ 論文作成能力の到達度、論文規模

V. 修士論文の提出

修士論文の概要発表を行い、指導教員及び副指導教員より論文提出の許可を得た者が、最終的に修士論文の審査を願い出ることができる。

提出に関する詳細は、以下のとおりである。

1. 学位論文提出期間

年度によって提出期間と提出期限日は異なるが、概ね 12 月、6 月の 2 日間を提出期間として設定する。

*必ず、掲示や当該大学院事務室にて確認すること。

2. 大学に提出するもの

- ①学位論文提出票..... 1 部
- ②学位論文審査願（所定用紙）..... 1 部
- ③修士論文..... 4 部
- ④修士論文要旨..... 4 部
- ⑤誓約書..... 1 部

*提出した修士論文は、最終口述試験が終了するまで差し替えることはできない。

3. 修士論文と修士論文要旨の作成様式

- ①記述言語は、和文、英文を問わないが、横書きで記述し、左綴じとする。

*縦書きの場合は、大学院事務室に問い合わせること。

- ②用紙は、白色上質紙（レーザープリントに適応しているもの）の A4 版（横 210×縦 297mm）とし、以下の字組で記載すること。

和文の場合 1 ページあたり、1 行を 40 字とし 36 行とする。

英文の場合 1 ページあたり、1 行を半角の 70 字とし 36 行とする。

- ③各表紙・ページの余白については、後掲の修士課程用様式に従って設定、作成すること。

- ④ページ番号は、用紙下段（余白）の中央に記入すること。

- ⑤パソコンの文書作成ソフトを用いて執筆すること。

- ⑥注や出典の表記等の学術表記は、指導教員の指示に従うこと。

⑦修士論文要旨の分量

和文.....4,000 字以内

英文.....A4 版 1 ページ 36 行 3 枚以内

*論文要旨は、文字のみとする。文字数が上記分量を大幅に超える場合は、再提出となる。

⑧修士論文の分量

和文.....28,000 字相当以上

英文.....A4 版 1 ページ 36 行 40 枚以上

*和文・英文とも、参考文献と添付資料の文字数は上記分量に含めない。

VI. 修士論文の審査は、次の要項で実施する。

1. 主査及び副査2名以上で行う。
2. 審査は主に次に挙げる事項を基準に審査を進める。
 - (1) 論文は、学位申請者が主体的に取り組んだ研究成果であること。
 - (2) 論文の内容は、新規性又は独創性等を有していること。
 - (3) 論文の構成と内容、分量が次の観点から適切であると判断されること。
 - ① 論文のテーマ設定、問題の立て方等が意義深いものであるか。
 - ② 研究の背景について述べられ、研究目的が明確であるか。
 - ③ 研究方法について述べられ、目的に沿った方法であるか。
 - ④ データや資料は、適切な方法で収集され、適切に提示されているか。
 - ⑤ 提示されたデータや資料に基づき、適切な考察がなされているか。
 - ⑥ 研究目的を踏まえて、適切な結論が導き出されているか。
 - ⑦ 文献の引用、資料の提示は適切になされているか。
- (4) 「城西国際大学における公正な研究活動の推進に関する規程」を順守していること。

VII. 修士論文の提出後に行う口述試験は、次の要項で実施する。

1. 主査及び副査2名以上で行う。時間は、発表10分、質疑応答20分を原則とする。
 2. 口述試験は主に次に挙げる事項を基準に進める。
 - (1) 論文内容の説明が適切であること。
 - ① 論文全体について適切、かつ、論理的に説明することができたか。
 - ② (必要に応じて) 研究倫理について正しく理解し、明確に説明することができたか。
 - ③ 論文の新規性又は独自性等を正しく認識し、説明することができたか。
 - (2) 質疑応答における論文内容の説明が適切であること。
 - ① 質疑に対し、論文内容を適切な手法で説明することができたか。
 - ② 質疑に対し、適切に応答することができたか。
- ※口述試験において上記事項に一部不備が認められる場合には、論文の修正を求めることがあり、その場合は論文に修正を加え再提出すること。

VIII.

主査及び副査は、論文審査における「合」「否」、口述試験における「合」「否」を判定する。研究科委員会において、その結果からディプロマ・ポリシーに基づき、意見を取りまとめ、それをもとに学長が学位授与の可否を決定する。

IX. 修士課程の1年修了

本専攻を1年間で修了することを希望する者は次のとおりとする。

1. 入学試験出願時に申請した者

入学後、入学試験時の「研究計画書」または「課題研究計画書」に基づいた「論文作成計画書」または「課題研究作成計画書」を提出し、入学後1学期目の早い段階で指導教員を決定する。指導教員は本人との協議のもとに副指導教員2名以上を選定し指導を行う。その他は2年修了課程に従う。なお、1年修了課程は原則として、当該分野において社会での実務経験を有することを条件とする。

人文科学研究科 女性学専攻

I. 教育研究上の目的

人文科学研究科は、歴史的にも地域的にも多様性に富んだ人間の文化に係る諸活動を、その相対性と普遍性を視野に入れて探求することができる教育研究を行い、国際的かつ学際的視野と異文化理解力、コミュニケーション能力を有し、国際社会で活躍できる高度な専門的職業人や、研究者及び教育者を養成する。

女性学専攻は、女性学及びジェンダー研究に係る専門知識と研究能力を身に付け、文化と社会の諸課題を探求する教育研究を行い、地球的で学際的な広い視野に立ち、国際社会に生きる高度の専門的職業人と、地球的協働及び男女協業に参画する人材を養成する。

II. ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）

人文科学研究科 女性学専攻は、所定の単位を取得して学位論文審査に合格し、かつ以下に該当すると判断した場合に、修士（女性学）の学位を授与します。

1. 女性学及びジェンダー研究に係る専門的知識を習得し、活用することができる。
2. 人文科学、社会科学の諸分野における女性学、ジェンダー論の視点や研究方法を理解し、女性学及びジェンダー研究において、国際的かつ学際的視野と高度な研究方法によって自ら設定した課題について探究することができる。
3. ジェンダー研究の成果をもって、ジェンダー平等社会の実現に向けて、国際社会における、性差別の実態を正確に把握し、その撤廃に取り組むことができる。
4. 専門とする分野の必要に応じて、一つ以上の外国語によって、専門的な内容を話し、聞き、書き、読むことができるとともに、ジェンダー平等社会の実現を推進する視野と実行力を修得し、各職業領域において、多様な立場の人々が共に生きやすい社会の実現に貢献することができる。

III. カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施方針）

人文科学研究科 女性学専攻では、教育研究上の目的*及び学位授与方針に基づき、世界で通用する女性学・ジェンダー研究者、及び高度の専門性を修得した職業人を養成するため、以下に掲げる方針によりカリキュラム（教育課程）を編成します。

1. 女性学、ジェンダー研究の基礎及び関連領域を学び、専門とする領域の視点から、幅広い情報を的確に分析できる能力を養成するため、基礎論、専門科目、特別講義の科目群を設置する。
2. 一貫した指導体制あるいは複数の教員による指導体制の下で、より高度で専門的な知識を学び、その過程で批判的・論理的思考力、課題探究力、問題解決力、批判的かつ創造的思考力を修得し、研究成果として修士論文を作成するため、少人数制の参加型授業である演習科目を設置する。
3. 現実社会の問題に適切に対処できる実践的能力を育成するため、国内・海外インターンシップの科目を設置する。
4. 研究に必要な資料や文献を読解する力を高めるため、資料講読及び文献講読の科目を設置する。
5. 国際的な情報交流、情報分析を行うため、英語による論文作成法及び口頭発表法の科目を設置する。
6. 日本語非母語話者を対象に、日本語コミュニケーション科目を設置する。
7. アセスメント・ポリシーに基づく学修アセスメント・プランを提示し、学位授与方針に示す能力の修得状況及び大学院生としての成長に伴う達成度を測定、評価する。

以上の教育課程の編成に基づき、各科目内容に応じて、高度な専門知識の習得を目的とする「講義」、専門知識や理論を論文の作成や発表等を通じて実践することを目的とする「演習」、「講義」「演習」で学習した内容を社会で生かすための「実習」を取り入れた授業形態を採用します。さらに、合理的な授業人数の調整や ICT を活用した教育方法を導入し、より効果的な教育を実施します。

IV. 修士論文指導

入学時に提出する研究計画書を基に指導教員を決定、指導教員は学生本人と協議のもとに副指導教員2名以上を選定して体制を組んで指導を展開する。一方、公開発表会における発表等を通して指導教員、副指導教員以外の研究科所属教員も随時指導に協力する。

各発表における指導・留意点等は下表に定める。

学年	期間	発表会計画	留意点等
1 年次	入学時	研究計画書提出	1 年次終了までに、副指導教員 2 名以上を決定
	後半	研究中間発表	研究テーマの独創性、研究方法の妥当性 他研究分野との関連性 研究方法、実現可能性
2 年次	前半	論文作成計画発表	論文の章立て、論述の流れ 参考文献の把握と読解、調査の計画性
	後半	修士論文概要発表	参考文献、調査資料の妥当性、信頼性、分析考察の周到さ、論文作成能力の到達度、論文規模

V. 修士論文の提出

修士論文概要発表において、指導教員及び副指導教員より論文提出の許可を得た者が、最終的に修士論文の審査を願い出ることができる。

提出に関する詳細は、以下のとおりである。

1. 学位論文提出期間

年度によって提出期間と提出期限日は異なるが、概ね 12 月、6 月の 2 日間を提出期間として設定する。

＊必ず、掲示や当該大学院事務室にて確認すること。

2. 大学に提出するもの

- ①学位論文提出票..... 1 部
- ②学位論文審査願（所定用紙）..... 1 部
- ③修士論文..... 4 部
- ④修士論文要旨..... 4 部
- ⑤誓約書..... 1 部

＊提出した修士論文は、最終口述試験が終了するまで差し替えることはできない。

3. 修士論文と修士論文要旨の作成様式

①記載言語は、和文、英文を問わないが、横書きで記載し、左綴じとする。

＊縦書きの場合は、大学院事務室に問い合わせること。

②用紙は、白色上質紙（レーザープリントに適応しているもの）の A4 版（横 210×縦 297mm）とし、以下の字組で記載すること。

和文の場合 1 ページあたり、1 行を 40 字とし 36 行とする。

英文の場合 1 ページあたり、1 行を半角の 70 字とし 36 行とする。

③各表紙・ページの余白については、後掲の修士課程用様式に従って設定、作成すること。

④ページ番号は、用紙下段（余白）の中央に記入すること。

⑤パソコンの文書作成ソフトを用いて執筆すること。

⑥注や出典の表記等の学術表記は、指導教員の指示に従うこと。

⑦修士論文要旨の分量

和文.....4,000 字以内

英文.....A4 版 1 ページ 36 行 3 枚以内

＊論文要旨は、文字のみとする。文字数が上記分量を大幅に超える場合は、再提出となる。

⑧修士論文の分量

和文……28,000 字相当以上

英文……A4 版 1 ページ 36 行 40 枚以上

* 和文・英文とも、参考文献と添付資料の文字数は上記分量に含めない。

VI. 修士論文の審査は、次の要項で実施する。

1. 主査及び副査 2 名以上で行う。
2. 審査は主に次に挙げる事項を基準に審査を進める。
 - (1) 論文は、学位申請者が主体的に取り組んだ研究成果であること。
 - (2) 論文の内容は、新規性又は独創性等を有していること。
 - (3) 論文の構成と内容、分量が次の観点から適切であると判断されること。
 - ① 論文のテーマ設定、問題の立て方等が意義深いものであるか。
 - ② 研究の背景について述べられ、研究目的が明確であるか。
 - ③ 研究方法について述べられ、目的に沿った方法であるか。
 - ④ データや資料は、適切な方法で収集され、適切に提示されているか。
 - ⑤ 提示されたデータや資料に基づき、適切な考察がなされているか。
 - ⑥ 研究目的を踏まえて、適切な結論が導き出されているか。
 - ⑦ 文献の引用、資料の提示は適切になされているか。
 - (4) 「城西国際大学における公正な研究活動の推進に関する規程」を順守していること。

VII. 修士論文の提出後に行う口述試験は、次の要項で実施する。

1. 主査及び副査 2 名以上で行う。時間は、発表10分、質疑応答20分を原則とする。
2. 口述試験は主に次に挙げる事項を基準に進める。
 - (1) 論文内容の説明が適切であること。
 - ① 論文全体について適切、かつ、論理的に説明することができたか。
 - ② (必要に応じて) 研究倫理について正しく理解し、明確に説明することができたか。
 - ③ 論文の新規性又は独自性等を正しく認識し、説明することができたか。
 - (2) 質疑応答における論文内容の説明が適切であること。
 - ① 質疑に対し、論文内容を適切な手法で説明することができたか。
 - ② 質疑に対し、適切に回答することができたか。

※口述試験において上記事項に一部不備が認められる場合には、論文の修正を求めることがあり、その場合は論文に修正を加え再提出すること。

VIII.

主査及び副査は、論文審査における「合」「否」、口述試験における「合」「否」を判定する。研究科委員会において、その結果からディプロマ・ポリシーに基づき、意見を取りまとめ、それをもとに学長が学位授与の可否を決定する。

IX. 修士課程の1年修了

修士課程を1年間で修了することを希望する者は次のとおりとする。

1. 入学試験出願時に申請した者

入学後、入学試験時の「研究計画書」または「課題研究計画書」に基づいた「論文作成計画書」または「課題研究作成計画書」を提出し、入学後1学期目の早い段階で指導教員を決定する。指導教員は本人との協議のもとに副指導教員2名以上を選定し指導を行う。その他は2年修了課程に従う。なお、1年修了課程は原則として、当該分野において社会での実務経験を有することを条件とする。

人文科学研究科 グローバルコミュニケーション専攻

I. 教育研究上の目的

人文科学研究科は、歴史的にも地域的にも多様性に富んだ人間の文化に係る諸活動を、その相対性と普遍性を視野に入れて探求することができる教育研究を行い、国際的かつ学際的視野と異文化理解力、コミュニケーション能力を有し、国際社会で活躍できる高度な専門的職業人や、研究者及び教育者を養成する。

グローバルコミュニケーション専攻は、言語教育と翻訳・通訳、その関連分野について実践的な視点も取り入れた教育研究を行い、国際人としての態度と豊かな教養及び異文化理解力を基盤とし、言語の習得や運用に係る専門知識と実践能力を備えた人材を養成する。

II. ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）

人文科学研究科 グローバルコミュニケーション専攻は、所定の単位を取得して学位論文審査に合格し、かつ以下に該当すると判断した場合に、修士（国際文化）（Master of Arts in Global Communication）の学位を授与します。

1. 日本語教育、翻訳通訳、TESOL のいずれかの分野において、体系的知識を習得し活用することができる。
2. 言語、言語教育、翻訳・通訳に関する研究方法を理解し、日本語教育、翻訳通訳、TESOL のいずれかを軸に、国際的かつ学際的視野に基づく研究方法によって、自ら設定した課題について探究することができる。
3. グローバル社会におけるより良き社会のあり方と発展を考察するとともに、国際社会とその動向に目を向け、自文化と他文化に係る深い理解に基づく視点を持って専門的な知を追究することができる。
4. 専門とする分野の必要に応じて、修得した高度な語学力を十分に発揮できるとともに、社会の様々な場面において、高度な異文化理解能力とコミュニケーション能力を発揮し、課題解決に貢献することができる。

III. カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施方針）

人文科学研究科 グローバルコミュニケーション専攻では、教育研究上の目的*及び学位授与方針に基づき、グローバル社会で活躍できる専門性を修得した教養人・職業人を養成するため、以下に掲げる方針によりカリキュラム（教育課程）を編成します。

1. 研究ないし課題テーマを探究する能力を修得するため、分野共通必修の基礎論科目を設置する。
2. グローバル社会を理解するための豊かな教養を習得し、専門とする領域の基礎と関連領域を学ぶため、専門共通科目を設置する。
3. 専門的な知識を体系的に学ぶため、分野別の専門科目を設置する。
4. 一貫した指導体制の下で、より高度で専門的な知識を学び、その過程で批判的・論理的思考力、課題探究力、問題解決力、コミュニケーション能力を修得し、研究成果として修士論文あるいは課題研究報告書を作成するため、少人数参加型の演習科目を設置する。
5. 修得した知識・技能を実践するため、インターンシップ、実習・研修を行う科目を設置する。
6. 研究に必要な資料や外国語文献を読解する力を高めるため、文献講読科目を設置する。
7. 日本語非母語話者を対象に、日本語の論文作成法及び口頭発表法の科目を設置する。
8. 主体的なキャリア形成を促進するため、他の分野・専攻・研究科における開講科目の履修を奨励し

単位認定する。

9. アセスメント・ポリシーに基づく学修アセスメント・プランを提示し、学位授与方針に示す能力の修得状況及び大学院生としての成長に伴う達成度を測定、評価する。

以上の教育課程の編成に基づき、各科目内容に応じて、高度な専門知識の習得を目的とする「講義」、専門知識や理論を論文の作成や発表等を通じて実践することを目的とする「演習」、「講義」「演習」で学習した内容を社会で生かすための「実習」を取り入れた授業形態を採用します。さらに、合理的な授業人数の調整や ICT を活用した教育方法を導入し、より効果的な教育を実施します。

IV. 修士論文指導

入学時に提出する研究計画書を基に指導教員を決定し、指導教員は学生本人と協議のもとに副指導教員2名以上を選定して体制を組んで指導を展開する。一方、公開発表会における発表等をととして指導教員、副指導教員以外の研究科所属教員も随時指導に協力する。

各発表における指導・留意点は下表に定める。

○翻訳通訳分野

学年	期間	発表会計画	留意点
1 年次	入学時	研究計画書提出	1 年次終了までに、副指導教員 2 名以上を決定
	2 学期目	論文作成計画発表会	研究テーマ、研究目的、先行研究、研究方法、参考文献の妥当性
2 年次	3 学期目	研究中間発表会	研究目的、先行研究、研究方法、調査結果、分析・考察の進捗状況
	4 学期目	修士論文概要発表会	論理性、分析考察の妥当性 論文作成能力の到達度 など
	論文提出後	公開発表会（口述試験を兼ねる）	口述試験実施要領参照

○日本語教育分野・TESOL 分野

		発表会計画	発表内容・留意点等
1 年次	入学時	研究計画書提出	1 年次終了までに、副指導教員 2 名以上を決定。
	2 学期目中間	研究構想発表会	研究テーマ、研究目的、先行研究、研究方法、参考文献の妥当性
2 年次	4 学期目中間	研究中間発表会	研究目的、先行研究、研究方法、調査結果、分析・考察の進捗状況
	論文提出後	公開発表会（口述試験を兼ねる）	論理性、分析考察の妥当性、論文作成能力の到達度など

V. 課題研究指導

大学院学則第 36 条2項により、研究目的が課題研究として適当と認められる場合は、課題研究報告書の審査をもって修士論文の審査に代えることができる。その場合の指導過程・留意点等は下表に定める。

○翻訳通訳分野

学年	期間	発表会計画	留意点
1 年次	入学時	課題研究計画書提出	1 年次終了までに、副指導教員 2 名以上を決定
	2 学期目	課題研究計画発表	研究テーマの基本的構想
2 年次	3 学期目	課題研究中間発表	報告書のテーマの独創性、事例研究の適切さ。問題と内容の妥当性、有効性
	4 学期目	課題研究報告書概要発表	調査の信頼性、規模の妥当性、報告書の実用性、発展性など
	報告書提出後	公開発表会（口述試験を兼ねる）	口述試験実施要領参照

○日本語教育分野・TESOL 分野

		発表会計画	発表内容・留意点等
1 年次	入学時	課題研究計画書提出	1 年次終了までに、副指導教員 2 名以上を決定。
	2 学期目中間	課題研究構想発表	研究テーマの基本的構想
2 年次	4 学期目中間	課題研究中間発表	報告書テーマの独創性、事例研究の適切さ、問題設定と内容の妥当性、有効性
	報告書提出後	公開発表会（口述試験を兼ねる）	調査の信頼性、規模の妥当性、報告書の実用性、発展性など

テーマ、報告書の方向性や構成については、次のとおりとする。

1. テーマ

- （1）現在あるいは過去の実習や研修などにおいて、実際に経験した、あるいは携わった研究・調査のテーマであること。
- ・（2）また上記のようなテーマ設定と同等あるいは類似のものと認められるテーマであること。
- ・（3）テーマ設定にあたり、指導教員とよく相談すること。研究内容や院生の特性によって、修士論文作成を勧める場合がある。

2. 報告書の方向性や構成など

課題研究では、体験や実践をとおして得られた材料をもとに、設定した課題に関する検証・分析・考察を行い、当該分野に関する独自の見解、新たな改善の提案などを加えた報告書をまとめる。

- （1）単なる実態説明や事例報告に止まらないように留意すること。
- （2）関連する先行研究や過去の事例を把握した上で、課題を設定し、報告書をまとめること。
- （3）「日本語教育」分野と「TESOL」分野については、国内外の教育現場における課題に関するテーマを設定、一定期間実地で実習をしながら、教授法の検証や指導や学習の実態に関するデータ収集を行う。それに考察を加えて課題解決のための提案を行い、報告書としてまとめる。
- （4）「翻訳通訳」分野については、翻訳や通訳の実践活動とそれを通して見出された課題に関する考察、自己評価、問題点の分析などを報告書としてまとめる。
- （5）インターンシップや海外研修における実践経験に基づいた報告書を作成する場合は、インターンシップ実習先とその背景の情報、インターンシップ実習の目標や課題設定、実習内容、自己評価、他者評価、問題点の分析、理論的分析とインターンシップ実習での実証的解明を行う。

3. その他の条件については、修士論文の要領に準ずる。

VI. 修士論文・課題研究報告書の提出

翻訳通訳分野では、修士論文・課題研究報告書概要発表において、指導教員及び副指導教員より論文・報告書提出の許可を得た者が、最終的に修士論文・課題研究報告書の審査を願い出ることができる。日本語教育分野・TESOL 分野では、4 学期目前半の所定の時期に研究中間発表または課題研究中間発表を行い、指導教員及び副指導教員より論文・報告書提出の許可を得た者が、最終的に修士論文・課題研究報告書を提出することができる。

提出に関する詳細は、以下のとおりである。

1. 学位論文提出期間

年度によって提出期間と提出期限日は異なるが、概ね 12 月、6 月の 2 日間を提出期間として設定する。

*必ず、掲示や当該大学院事務室にて確認すること。

2. 大学に提出するもの

- ①学位論文提出票 1 部
- ②学位論文審査願（所定用紙） 1 部
- ③修士論文あるいは課題研究報告書 4 部
- ④修士論文あるいは課題研究報告書の要旨・・・ 4 部
- ⑤誓約書 1 部

*提出した修士論文あるいは課題研究報告書は、最終口述試験が終了するまで差し替えることはできない。

3. 修士論文・課題研究報告書と修士論文・課題研究報告書の要旨の作成様式

①記載言語は、和文、英文を問わないが、横書きで記載し、左綴じとする。

*縦書きの場合は、大学院事務室に問い合わせること。

②用紙は、白色上質紙（レーザープリントに適応しているもの）の A4 版（横 210×縦 297mm）とし、以下の字組で記載すること。

和文の場合 1 ページあたり、1 行を 40 字とし 36 行とする。

英文の場合 1 ページあたり、1 行を半角の 70 字とし 36 行とする。

③各表紙・ページの余白については、後掲の修士課程用様式に従って作成すること。

④ページ番号は、用紙下段（余白）の中央に記入すること。

⑤パソコンの文書作成ソフトを用いて執筆すること。

⑥注や出典の表記等の学術表記は、指導教員の指示に従うこと。

⑦修士論文・課題研究報告書の要旨の分量

和文……4,000 字以内

英文……A4 版 1 ページ 36 行 3 枚以内

*論文要旨は、文字のみとする。文字数が上記分量を大幅に超える場合は、再提出となる。

⑧修士論文の分量

和文……28,000 字相当以上

英文……A4 版 1 ページ 36 行 40 枚以上

*和文・英文とも、参考文献と添付資料の文字数は上記分量に含めない。

⑨課題研究報告書の分量

・「日本語教育」分野と「TESOL」分野については、上記⑧の修士論文の分量に準ずる。

・「翻訳」分野については、5,000 語以上または 10,000 字以上の原文の翻訳（これまで翻訳されたことのないものに限り）と翻訳中に直面した課題に対する批判的分析と解決方略に関する報告書（10,000 字以上）を提出する。

・「通訳」分野については、通訳の過程で直面した課題に対する批判的分析と解決方略に関する報告書（10,000 字以上）と通訳の課題実践場面を記録した DVD または CD（起点言語の音源 60 分以上に加えて訳出音声）を提出する。

*和文・英文とも、参考文献と添付資料の文字数は上記分量に含めない。

VII. 修士論文・課題研究報告書の審査は、次の要項で実施する。

1. 主査及び副査2名以上で行う。
2. 審査は主に次に挙げる事項を基準に審査を進める。
 - (1) 論文・報告書は、学位申請者が主体的に取り組んだ研究成果であること。
 - (2) 論文・報告書の内容は、新規性又は独創性等を有していること。
 - (3) 論文・報告書の構成と内容、分量が次の観点から適切であると判断されること。
 - ① 論文・報告書のテーマ設定、問題の立て方等が意義深いものであるか。
 - ② 研究の背景について述べられ、研究目的が明確であるか。
 - ③ 研究方法について述べられ、目的に沿った方法であるか。
 - ④ データや資料は、適切な方法で収集され、適切に提示されているか。
 - ⑤ 提示されたデータや資料に基づき、適切な考察がなされているか。
 - ⑥ 研究目的を踏まえて、適切な結論が導き出されているか。
 - ⑦ 文献の引用、資料の提示は適切になされているか。
 - (4) 「城西国際大学における公正な研究活動の推進に関する規程」を順守していること。

VIII. 修士論文・課題研究報告書の提出後に行う口述試験は、次の要項で実施する。

1. 主査及び副査2名以上で行う。時間は、発表10分、質疑応答20分を原則とする。
2. 口述試験は主に次に挙げる事項を基準に進める。
 - (1) 論文・報告書内容の説明が適切であること。
 - ① 論文・報告書全体について適切、かつ、論理的に説明することができたか。
 - ② (必要に応じて) 研究倫理について正しく理解し、明確に説明することができたか。
 - ③ 論文・報告書の新規性又は独自性等を正しく認識し、説明することができたか。
 - (2) 質疑応答における論文内容の説明が適切であること。
 - ① 質疑に対し、論文・報告書内容を適切な手法で説明することができたか。
 - ② 質疑に対し、適切に応答することができたか。

※口述試験において上記事項に一部不備が認められる場合には、論文の修正を求めることがあり、その場合は論文に修正を加え再提出すること。

IX.

主査及び副査は、論文・報告書審査における「合」「否」、口述試験における「合」「否」を判定する。研究科委員会において、その結果からディプロマ・ポリシーに基づき、意見を取りまとめ、それをもとに学長が学位授与の可否を決定する。

X. 修士課程の1年修了

修士課程を1年間で修了することを希望する者は次のとおりとする。

1. 入学試験出願時に申請した者

入学後、入学試験時の「研究計画書」または「課題研究計画書」に基づいた「論文作成計画書」または「課題研究作成計画書」を提出し、入学後1学期目の早い段階で指導教員を決定する。指導教員は本人との協議のもとに副指導教員2名以上を選定し指導を行う。その他は2年修了課程に従う。なお、1年修了課程は原則として、当該分野において社会での実務経験を有することを条件とする。